種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項

イ　中央制御室の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

ロ　緊急時制御室の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

ハ　緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

ニ　使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

ホ　放射性物質による汚染のおそれがある管理区域内の人が立ち入る場所その他放射線防護を目的として計測する放射線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、可搬型の別及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(3) 固定式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、

取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(4) 移動式の周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、計測範囲、取付箇所

2

(1) 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するものに限る。）

イ　主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び駆動方法、個数及び設置箇所（常設の場合に限る。）を記載すること。）

(2) 使用配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設の場合に限る。）を記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

(3) 容量、送風機の名称、種類、主要寸法、個数及び取付箇所並びに設置箇所（常設の場合に限る。）を記載すること。）

(4) 容積、排風機の名称、種類、主要寸法、個数及び取付箇所並びに設置箇所（常設の場合に限る。）を記載すること。）

(5) フィルター（公衆及び従事者等の防護のもの）の名称、種類、主要寸法、個数及び効率（常設の場合に限る。）を記載すること。）